

篠崎木工株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題1： 女性管理職が少ない、またはいない。

3. 目標

- ・ 管理職に占める女性割合を8人以上（20%以上）とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 管理職手前の女性社員を対象に、管理職養成等を目的としたキャリア意識を醸成する研修を実施する

- 令和 4年 4月～各部署長において、現在の女性社員の評価を確認し、管理職登用の候補者を選出する。
- 令和 4年 6月～管理職登用候補者となった女性社員に、外部の管理職育成セミナー等を受講させる。レポートを提出させて評価を行う。
- 令和 5年 4月～各部署長において、今年度（令和4年6月～令和5年3月）の評価を行い、その後面談等を実施し、次年度（令和5年6月～）の管理職登用者を決定する。
- 令和 5年 6月～以上、同様の取組みを計画期間中は、毎年度実施・評価する。